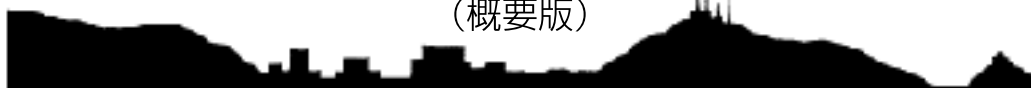


市民と市役所が共に歩む

自治体改革プラン

(概要版)



行政改革プログラム2000 後期実施計画(平成19年度～21年度)

三つの目標

1. 一般会計の財政基盤の確立と特別・企業会計などの不良債務等の解消

平成17年度末で約239億円に上る不良債務等を、土地会計及び公社を優先して早期解消を図ります。

2. 職員数の縮減と組織のスリム化

- ①医療・看護・保健職を除き、130人を縮減します
- ②効率的な組織・機構を構築します

3. 協働のまちづくりの推進

市民と行政、あるいは市民同士の連携を拡大・強化し、「住みよいまち」を目指したふるさとづくりを推進します。

また、多様化する地域課題を、地域自らが解決できるよう「地域力」の強化を図ります。

平成19年3月

室 蘭 市

自治体改革プランの策定に当たり

行政改革プログラム2000の取り組みと成果

本市の行財政改革は、昭和54年を皮切りに、昭和56年の第1次行財政健全化方策以降、第5次方策として平成12年を初年度とする10年間の「行政改革プログラム2000」を策定し、現在、中期実施計画を終え、後期実施計画（平成19年度～21年度）のスタートを切る年度を迎えています。

前期実施計画（平成12年度～14年度）は、内部改革としての定員管理、給与制度、事務事業の見直しを中心に取り組む一方、地方分権に対応した行財政構造の構築に向け、行政評価、人材育成、民間との役割分担などに努めてきました。

中期実施計画（平成15年度～18年度）では、平成16年度から20年度までの5年間で、52億円の累積収支不足が推計されたため、改革のスピードアップと実効性を高めるため、協働の考えと方法を取り入れ、数値目標を設定するなど、新たな行政改革の手法を採用して取り組んできました。

また、行政パートナーや指定管理者制度の導入により、市民、団体・NPO、企業などが公共サービスの提供者となり、市民と行政の協働が歩み始めています。

厳しい財政環境に備えて引き続き行政改革を推進

協働改革プランの取り組み効果は着実に現れてきていますが、今後も各会計の累積収支不足が見込まれるなど、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあります。

特に、特別・企業会計や公社に対する不良債務等は、平成17年度末で約239億円に上り、国は地方自治体に対する再建法制の整備を進めており、将来への負担をなくするためには、不良債務等の解消の時機を逸することなく、計画的に進めていくことが必要です。

また、今後の国の制度改正や少子・高齢社会の進行などによる、財政需要の増大も見込まれることから、将来の負担に耐え、分権時代を地域とともに担う、自立可能な財政基盤の確立のため、引き続き、行政改革を緩めることなく進めていきます。

皆が主役のまちづくりに向けた「自治体改革」に挑戦

これからの自治体運営は、まちの独自性や自主性を最大限に引き出し、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりに取り組み、そこに住む人たちの自らの意思がまちづくりに反映される、地域主権の考えにより進めていきます。

後期実施計画では、自治体を構成する市民、町内会、団体・NPO、企業、大学等と行政は、それぞれが主役となり、役割分担してその力を発揮し、市民と行政の総合力で『自治体改革』に取り組んでいきます。

自治体改革を進めるには、まちの構成員相互の理解を前提に、新しいルールや仕組みづくりを行い、市民は暮らしの中から地域づくりに参加し、行政は市民や団体などの地域活動を支援するなど、市民が主役のまちづくりが必要です。



東町にある約4,600平方メートルの市企業会計などの不良債務等の計画的な



地域の皆さんによる子どもの安全安心の減少に大きな効果。一人ひとりの市解決が図られる。

後期実施計画の目的と視点

目的

この計画は、「行政改革プログラム2000」後期実施計画として、財政基盤の確立等に取り組み、今後さらに進む地方分権に対応し、自立可能な自治体として存在し続けるために、市民と行政が共に歩む「自治体改革」を進めていきます。

視点

後期実施計画は、次の三つの視点により、着実な取り組みを進めていきます。

I. 自立可能な財政基盤の確立に向けた視点

①歳入の確保と事務事業などを見直します

自治体運営の基本となる歳入の確保を目指し、市税等の収入率の向上に努めるとともに、受益者負担の適正化による負担の公平を図ります。

また、事務事業の見直しや民間委託、給与の適正化、広域連携の推進などにより、固定経費の最小化に努めます。

②一般会計の財政基盤の確立と特別・企業会計などの不良債務等の解消に努めます

一般会計は、歳入の確保と事務事業の見直しなどに取り組みるとともに、行政改革推進債や退職手当債等の制度の活用を検討し、収支不足の圧縮に努めます。

また、特別・企業会計の不良債務等は、徹底した自助努力を行い、土地会計を優先して解消に努めます。

さらに、振興公社、土地開発公社の用地買戻しを早期に進めます。

II. 身近で親しみのある市役所を目指す視点

①身近で市民に信頼される市役所をつくります

市役所は、公共サービスの主たる提供者として、市民に身近な市役所を目指します。

また、少数精鋭で自治体改革を進める組織・機構の見直しと、市民に信頼される職員の能力開発に努めます。

III. 協働社会の形成に向けた視点

①市民力の支援に努めます

まちに住む人たちの、自らの意思と知恵や経験を結び合わせ、市民と市役所が共に考え、汗を流すまちづくりを目指し、市民の協働活動を支援します。

②市民力と連携して協働を推進します

協働を進める上で必要な情報の共有化、活動の支援体制、参加機会の拡大、人材育成のための各種講座の開設などに、積極的に取り組みます。

また、市民と市役所を結ぶ職員の意識改革を進めるとともに、協働に関する情報提供やPRに努めます。

③地域力を高め地域コミュニティの再生に取り組みます

自治体を構成する市民、町内会、団体・NPO、企業、大学等と行政は、協力して役割分担し、地域の課題を自らの手で解決するために、地域内分権などの新たなルールや仕組みを作り、地域コミュニティの再生に取り組みます。



有地を売却するなど、財源の確保を行い解消に取り組む。



市民の生命と財産を守る消防。日ごろの訓練を積み重ねた精鋭たちが市民の安全を守る。

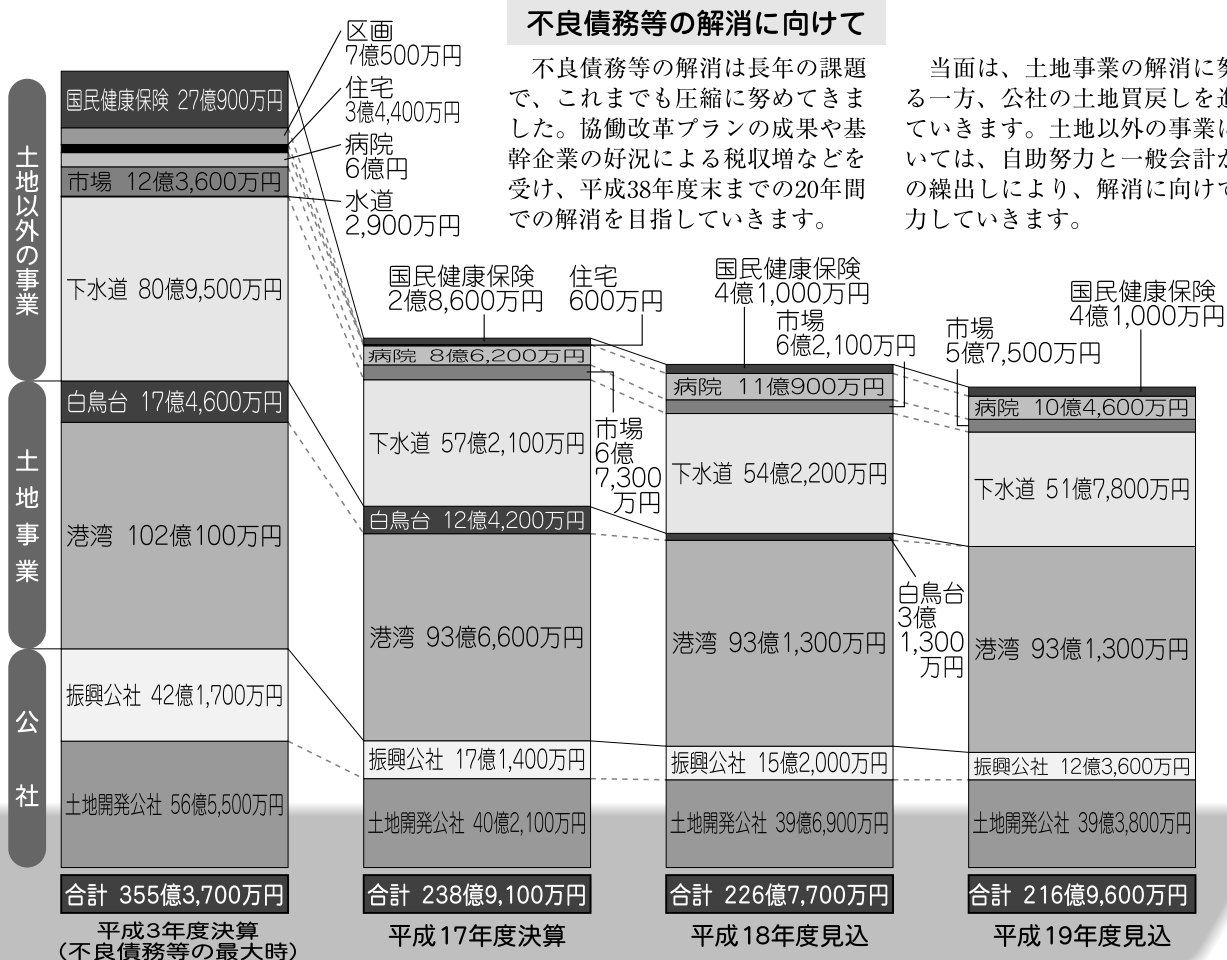


を守る取り組みが、不審者被害や犯罪民の力を結集することで、地域の課題

資料で見る 自治体改革プラン

財政

不良債務等の推移



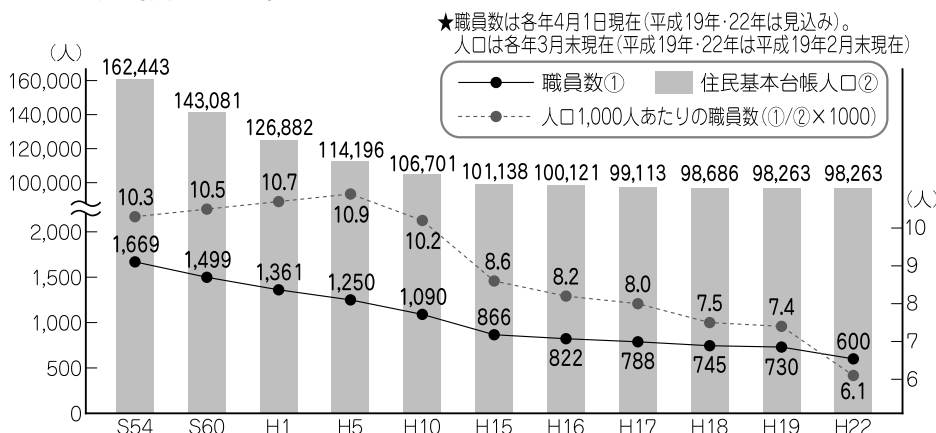
不良債務等の解消に向けて

不良債務等の解消は長年の課題で、これまでも圧縮に努めてきました。協働改革プランの成果や基幹企業の好況による税収増などを受け、平成38年度末までの20年間の解消を目指していきます。

当面は、土地事業の解消に努める一方、公社の土地買戻しを進めていきます。土地以外の事業については、自助努力と一般会計からの繰出しにより、解消に向けて努力していきます。

職員

職員数(普通会計)の推移



ラスパイレス指数

区分	平成12年度	平成17年度
室蘭市	96.8	95.2
類似団体平均	102.1	97.1
全国市平均	101.7	97.6

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準です。室蘭市は国家公務員の給与水準を下回り、人口や産業構造が似た類似都市や全国市平均よりも下回っています。

※普通会計とは、自治体間の財政状況を比較するために用いられる会計で、室蘭市の場合、一般会計、住宅会計と区画会計の一部が含まれます。

職員数の縮減に向けて

平成18年現在の職員数は、昭和54年と比べて約55.4%縮減し、さらに、平成22年には600人体制を目指していきます。市民との協働を進めるとともに、事務の見直しなどにより、少数でも行政事務や住民サービスの低下を招かないよう努めていきます。

職員の人件費平均単価(一般会計分)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人件費単価(共済費除く)	703万円	673万円	670万円	667万円

協働改革プランによる期末手当の独自削減や、人事院勧告による人件費の縮減などにより、人件費を抑制しています。

協働

行政パートナーの内容と取組状況

平成19年2月現在

区分	内容	参加人数	取組状況
まち「ピカ」パートナー	道路、公園などの公共空間の清掃美化活動を、市民等が自発的に取り組み、市は草刈機の貸し出しや燃料の支給を支援	4,807人	道路、公園、河川、緑地などのごみ拾い、除草、草刈り等 123団体
まごころパートナー	市が行う事業に、市民等が自発的に市とともに協力しながら行政サービスを提供（無償）	491人	①港の文学館の企画運営、②民俗資料館資料整理、③図書館の本の読み聞かせ、④図書館輪西分室運営、⑤ふくろう文庫展示、⑥成人祭実行委員会、⑦広報紙モニター、⑧乳幼児健診ボランティア、⑨市民見学会ガイド外9業務 10団体109個人
まかせてパートナー	市民活動団体を対象とし、市の対象業務を掲示し公募・審査・決定後に市とともに行政サービスを提供（有償）	32人	①女性センターの企画運営、②市民活動センターの企画運営 2団体

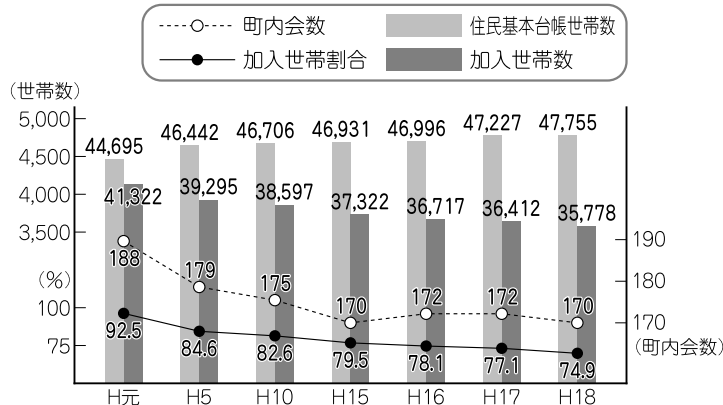
市内のNPO法人(18法人)

平成19年2月現在

区分	法人数	法人名
まちづくり	4	室蘭地域再生工場、地域環境再生ネットワーク、羅針盤、室蘭市市民会館運営委員会
福祉	6	わっく室蘭、サポート室蘭、室蘭さわやか会、ひだまりの森、室蘭市手をつなぐ育成会、室蘭母子福祉会
子どもの健全育成	2	ワニワニクラブの仲間達の会、夢工房とむそーやくらぶ
情報化の社会の発展	2	くるくるネット、シニアネットいぶり
環境保全	2	河川環境センター（知利別川を愛する会）、ピオトープ・イタンキin室蘭
男女共同参画	1	ウィメンズネット・マサカーネ
科学技術の振興	1	科学とものづくり教育研究会かもけん

町内会数と加入世帯の推移

★各年3月末現在



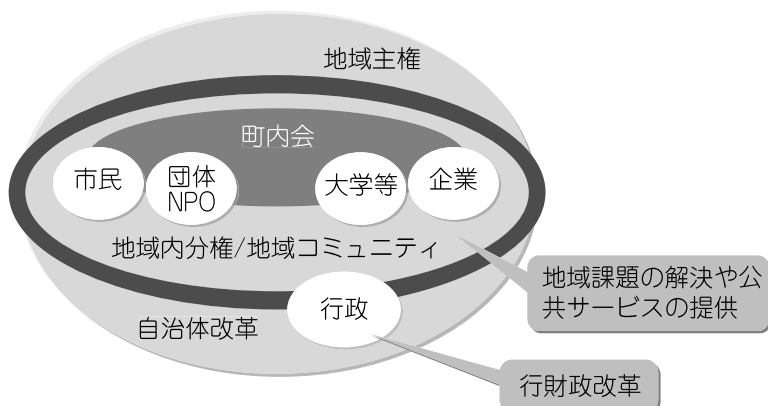
地域活動の拡大

地域での助け合いの必要性が言われる今日、少子・高齢化に伴う様々な課題を解決するため、地域ボランティアや商店会、学校、PTA、企業、町内会などが活動の輪を広げています。

最近では、子どもやお年寄りの安全を守るパトロールの実施やごみ投げ、雪かき、自主防災組織の結成など、活動の範囲を拡大しつつ、社会のために何か役立ちたいという善意の市民が増えています。

一方、左図の町内会の状況を見ると、加入世帯が年々減少しており、全世帯の4分の1が未加入となっていますが、格差社会にも対応する地域コミュニティの再生を図る上でも、町内会の役割を共に考えていきます。

地域コミュニティの構成図



地域内分権の仕組みを検討

地域内分権は、左の構成図のように町内会が核となり、地域に住む人たちが地域の問題を自らの手で解決し、公共サービスの提供も担うなど、市の事業予算を配分して取り組んでいく仕組みです。

今後、実施する場合にはどのような方法がよいかを検討し、市民の皆さんと十分に話し合い、進めていきます。

自治体改革プランの実施項目

I. 自立可能な財政基盤の確立に向けて

1. 歳入の確保を図ります

- (1) 収入率向上に努め滞納整理を強化します
 - ①市税等の法的措置による滞納整理を強化します
 - ②市税や各種料金の収納環境の拡大を図ります
- (2) 資産を活用し収入の拡大に努めます
 - ①広告料収入の拡大を図ります
 - ②未利用財産や廃止施設の売却を促進します

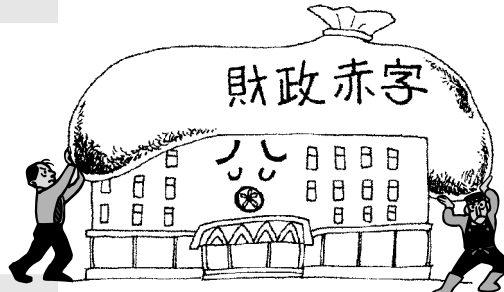
2. 事務事業の見直しを進めます

- (1) 効果・効率的な事務事業を進めます
 - ①市場化テスト法の導入を検討します
 - ②地図情報システム（GIS）の導入を検討します
 - ③行政評価システムのあり方を検討します
 - ④指定管理者等の業務点検システムを導入します
 - ⑤電子入札システムの導入を検討します
 - ⑥区画整理会計・白鳥台会計は閉鎖し住宅会計は一般会計に編入します
 - ⑦その他各種事務事業を見直します
- (2) 施設の効率的な管理運営等を推進します
 - ①障害者福祉総合センターに指定管理者制度の導入を検討します
 - ②女性センターに指定管理者制度の導入を検討します
 - ③市会館の管理運営等のあり方を検討します
 - ④図書館（本館・分室）の管理運営等のあり方を検討します
 - ⑤保育所計画を策定し施設整備や民間委託等を推進します
 - ⑥敬老荘整備計画を策定し施設整備や管理運営等のあり方を検討します
- (3) 給与の適正化に努めます
 - ①給与構造の適正化を図ります
 - ②職務・責任に応じた嘱託報酬等の見直しを検討します



3. 企業会計等の健全経営に努めます

- (1) 特別会計・企業会計の健全経営に努めます
 - ①特別・企業会計の不良債務等の解消に努めます



4. 外郭団体の健全経営に努めます

- (1) 第三セクター等の健全経営を推進します
 - ①第三セクター等の情報公開を推進します
 - ②振興公社及び土地開発公社の用地買戻しを進めます
- (2) 第三セクター等の合併を推進します
 - ①第三セクター等の合併を検討します

5. 各種制度を活用した財政運営に努めます

- (1) 各種制度を活用した財政運営に努めます
 - ①行政改革推進債や退職手当債の活用を検討します
 - ②各種基金等の活用を検討します



6. 広域連携を推進します

- (1) 広域連携を推進します
 - ①広域連合による近隣市町との共同電算化を推進します
 - ②消防体制の再構築及び広域化への対応を検討します

Ⅱ.身近で親しみのある市役所を目指して

1. 利用しやすい市役所づくりに努めます

(1) 窓口サービスの向上を図ります

- ① (仮称) 入江地区広域センタービルにおいて窓口サービスの向上を図ります
- ② (仮称) 蘭東サービスセンターにおいて窓口サービスの向上を図ります

(2) 申請手続きの電子化を進めます

- ① 電子申請システムの利用を促進します
- ② 住民基本台帳カードの多目的利用を促進します

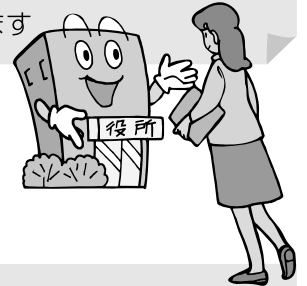
2. 市民に身近で信頼される組織と職員をつくります

(1) 効率的な組織・機構をつくります

- ① 職員数を縮減します
- ② 組織・機構のスリム化を図ります

(2) 職員の能力開発に努めます

- ① 職員研修の充実を図ります



Ⅲ.協働社会の形成に向けて

1. 市民力を支援します

(1) 市民や市民団体等の協働活動を支援します

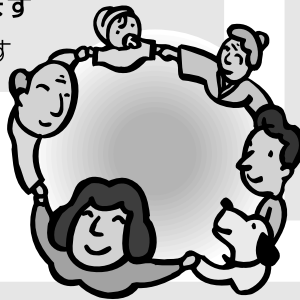
- ① 市民や市民団体等の協働活動を支援します

(2) 企業の協働活動を支援します

- ① 企業の協働活動を支援します

(3) 大学等の協働活動を支援します

- ① 大学等の協働活動を支援します



3. 地域力を高め地域コミュニティの再生に取り組みます

(1) 地域の課題解決のための活動を支援します

- ① 町内会への参加を呼び掛けます
- ② 地域の安全を守る取り組みを推進します
- ③ 高齢者を支援する取り組みを推進します
- ④ 自主防災組織の拡大を推進します

(2) 地域コミュニティ再生の環境整備を推進します

- ① 新たな地域コミュニティの仕組みづくりを検討します

2. 市民力との連携を深め協働を推進します

(1) 積極的な情報提供を行い情報の共有を進めます

- ① 協働推進に向けた行政情報を充実し積極的に提供します

(2) 協働のための環境を整備します

- ① 市民活動センター機能を強化します
- ② 市民活動推進担当部門を強化します

(3) 市民参加の機会の拡大を図ります

- ① 市民意見を求める制度（パブリックコメント等）の導入を検討します
- ② 行政パートナーの拡大を図ります
- ③ 市民によるまちづくり事業提案制度の導入を検討します

(4) まちづくりの人材の育成を推進します

- ① 市民活動やまちづくりのための各種講座等を開催します

(5) 職員の協働意識の醸成に努めます

- ① 協働のまちづくりに対応した職員の育成に努めます

(6) 協働の啓発を推進します

- ① 協働事例の積極的なPRに努めます



自治体改革を

読み解く

ことばを

(キーワード)

紹介

地域

地域主権

将来の自治体運営は、まちの特性や独自性、自主性を最大限に引き出し、市民自らの意思を反映した「自主・自立」が求められ、これが都市間競争で生き抜く鍵となります。

地域コミュニティ

地域内に住む住民相互の信頼関係の上に、子育て支援や老人介護、障害者の自立支援のほか、地域社会と企業の共生の問題など、地域コミュニティは、地域自らが取り組み、自律型の地域社会をつくる基盤です。

地域内分権

市の中に地区を設定し、市の権限や財源などを地域に移譲することです。道路・公園・公共施設の管理運営や福祉関連事業等が検討の対象となります。

人口減少

2030年の室蘭は、今の約98,300人から約4割減少して、57,300人と推計されています。人口が減少すると税収減となり、サービスも事業も身の丈に合わせた対応が予想されます。

★資料：国立社会保障・人口問題研究所

社会

高齢化

現在、室蘭市の65歳以上の人口比は27.2%で、2030年には約4割を占める超高齢社会が見込まれています。福祉関係予算の確保が重要課題と予想されます。

★資料：国立社会保障・人口問題研究所

格差社会

構造改革、規制緩和、地方分権などの推進の中で、社会的弱者への思いやりを欠いた風潮が広がり、勝ち組・負け組、ニート、パート、派遣などが社会問題化しています。

財政

受益者負担

負担の公平・公正性を前提に、コスト、利用者と受益の内容などを明確にし、税と利用者の負担割合を決め、使用料・手数料等を定めています。

不良債務等の解消

不良債務等の総額は、平成17年度末で約239億円です。平成19年度から始まる解消計画は、当面は土地会計と公社を優先し、最終的には20年間で解消を目指していきます。

協働

協働社会

市民の力が生かされ、できることは自分たちで(自助)、個人でできないときは地域で(共助)、地域でできないものは公共(公助)で分担し、市民の共通理解の上に行われる社会をいいます。

市民活動センター

平成18年6月に港湾部庁舎1階にオープンし、市民の様々な活動を支援するとともに、情報や相談コーナーは大いに活用されています。社会の何かに役立ちたいと思う人はぜひ活用を。

行政パートナー

「まちピカ、まごころ(無償)、まかせて(有償)」の3種類があります。公園や道路清掃をするまちピカさん、図書館の読み聞かせや文学館、資料館のまごころさん、女性センターの運営にはまかせてさんがいます。

パブリックコメント

市民の声を市政に反映するための制度で、市民生活に大きな影響を及ぼす重要政策の立案、選択、実施に市民の声を聴き、市民と行政が目的や手法を共通の認識で進めていきます。

市民と市役所が共に歩む 自治体改革プラン (概要版)

行政改革プログラム2000後期実施計画 (平成19年度～21年度)

室蘭市行政改革推進課

〒051-8511室蘭市幸町1番2号 / 電話:0143-25-2223 / ファクス:0143-24-7601 / Eメール:gyokaku@city.muroran.hokkaido.jp

※自治体改革プランの詳細は、ホームページ(<http://www.city.muroran.hokkaido.jp/main/org1000/gyokaku/index.html>)をご覧ください。